

すべての子どもにゆきとどいた教育を

共同研究者 松野 修江
(北海道札幌東高等学校)

1 はじめに

本年のレポート数は例年並みの5本であったが、レポーターは事務職員3、教員1、他組織1と内容的には広がりを感じさせるものであった。

分科会の討議の柱は、開催要項にある課題(1)国と地方の教育予算の問題点と子ども・教育への影響、(2)教育費無償化、ゆきとどいた教育を求める運動の進め方に加えて教育全国署名の要求項目の実現に向けて、何ができるか(しているか)・何を要求していくか、そしてレポートされた個別の課題およびその解決に向けて何ができるかを議論することとした。

2 報告と討論の概要

①楽しい職場づくり(勤務時間について考える)

北海道釧路江南高等学校 佐藤 革馬・工藤 大智

課題(2)ー①教職員定数増と労働条件の改善にかかわる、高校職場からのレポートである。

私学に勤務し組合で労使交渉にも関わった経験のある佐藤さんから教師の働き方への疑問とその改善策についての考察が、工藤さんからは過酷な部活動指導の実態についての報告があった。公立高校の教員は「教職調整額4%」が給特法で定められ、時間外勤務は「超勤4項目」に従事する場合のみであるとして労働基準法37条が適用除外となっているが、教員の勤務実態とは明らかな乖離がある。これは「民間企業」で労働基準法の適用をすべて受けるはずの私学でも、「公立準拠」があたりまえという「誤解」のもと、残業代は「教職調整額4%」のみで、労働に対する対価がないがしろにされている実態があるという。

新卒で全く専門外のアイスホッケー部顧問に「命課」された工藤さんは、毎日朝練や夜遅くのリンクでの練習、休日も大会引率などで4月から100日連続勤務を余儀なくされた。

部活動は「グレーゾーン」扱いで、「教員が好きでやっている」との意識も学校職場には根強いが、「命課」したのであれば「対価」を支払うべきである、というのは至極もったもな主張である。また、このような勤務実態で教師として必要な研鑽を積むことが難しく、何とかしてほしいという切実な思いから、職場の仲間に相談して組合に加入した経緯も語られた。

文部科学省も教員の時間外勤務について整理しており、「授業準備」や「成績処理」など、通常必要な業務が時間外になされていること、それに対して教職調整額が定率支給であるため、時間外勤務の抑制につながらず無定量の時間外勤務を招いているとの批判もあること、教員の勤務時間の縮減と負担軽減のためには部活動指導の在り方について見直しが必要であることなどがHPに記されているが、実効ある対策が出されているとは言いがたい。

討論では、事務職員でも時間外手当は100%支給されていないことや、部活動の副顧問として夜間の練習や遠征などに自腹で参加している実態があること、形だけの「定時退勤日」、特勤手当の請求はしても代休制度が周知されていないため取っていないケースも多いなど、様々な問題点が指摘された。佐藤さんは、ワークライフバランスを崩すと、心身の健康が冒されやすくなることから、業務が多忙で余裕がなくなる前に、自分自身の働き方を見直すこ

と、忙しさの原因を整理し、教師文化、職場慣行に依存する働き方から、労基法など「法令遵守」の働き方に改善すること、おかしいことはおかしいと職場で言うことが大事だと訴える。教職員が労基法などを学び労働者としての権利を知るとは、そして職場で仲間とともに声を上げ活動していくことは、自らの労働条件改善だけでなく、生徒への労働者教育を行ううえでも大切であることをあらためて確認した。

②廃校による過疎化の現状 ～宗谷の現状～

枝幸町立枝幸小学校 永島敦史

高校の統廃合より進んでいるものの、当該地域以外ではほとんど注目されることのない小中学校の統廃合と、それらが及ぼす地域への影響や過疎化の現状についてのレポートである。各種ホームページ等を参考にしたとはいえ、まとめに3か月を要したという膨大な資料と、宗谷管内各地の学校（廃校跡を含む）等の多彩な写真を含む労作である。

日本最北端にある宗谷管内の主要産業は漁業と酪農で、過去に栄えた林業や炭鉱に関わるものは数少なくなった。学校の保護者の職種も漁業関係（加工場勤務等）や市町村職員が目立ち、第一次産業は先細りの現状である。企業の撤退に伴う人口の流出が続き、過疎化による鉄道の廃止、バス路線の変更や廃止などで交通も不便になり、無居住地区も増えている。

生活の足は公共から個人に移行せざるを得ないが、列車やバスは高校生にとっては大事な登校手段であり、高校進学を選択肢にも大きな影響を与えている。バスの便数が限られているため保護者の送迎がなければ部活動ができないというケースは珍しくなく、学校祭準備のために生徒を学校に泊めたなどの実態すらあるという。

貧富の差も激しく、炭鉱閉山→仕事がない→町へ移住→廃校→さらなる人口流出→列車・バスの減便・廃止→町へ移住→…の悪循環から、少子高齢化がさらに加速する一方、各自治体の対策は付け焼き刃的で単発に終わるものが多い。そのような中で小中学校の統廃合もすすめられようとしているが、交通が不便になる中で、すでに多くが時間・距離ともに「通学の限界」に来ていることも事実である。文科省が示す基準をもとに単純に時間や距離だけで学校統廃合をするのではなく、ふるさとをなくしてよいのか、なくさないための手立てをどうするかという観点で考える必要性を、永島さんは強く訴えている。

討論では、宗谷以外でも似たような状況は他の地域にもあり、過疎化の原因は「少子化」ではなく一次産業の衰退（国の政策の影響）が主な原因であること、都市部でも学校統廃合がすすんでいるが、行政のいう「適正規模」は予算削減のためであること、地域のすべての人（老人から子どもまで）の声を拾って簡単に統合させない運動をすすめることの重要性などが語られた。一方で、「小さい学校」は部活動などを選べない（限られる）、行事が盛り上がりがない、人間関係が固定しがちななどと言われるが、大きいことが良いことなのか、地域とつながりの強い小さい学校の良さや、「子どもにとって」望ましい学校の規模とは、などについてあらためて考え合意を広げることも、今後の運動をすすめるためには必要ではないだろうか。また、学校統廃合反対などの運動にとどまらず、「持続可能な地域づくり」に向けて、学校や教職員、労働組合などがどうかかわっていくかもこれからの課題であろう。

③猿払村立小中学校の連携について

猿払村立拓心中学校 早矢仕 郁雄

猿払村立芦野小学校 五十嵐 弘将

猿払村の中での事務職員どうしや異職種・行政との連携のとりくみについての報告である。猿払村は稚内市の南に位置する全国2番目に大きな村であり、人口は2800人、南北25kmの

広がりの中に小学校5校、中学校1校が配置され、極小規模校があるにもかかわらず、全校に事務職員が配置されていることは村の教育への関心の高さを示している。

宗谷にも世代交代の波が押し寄せているが、学校規模やへき地という環境から各校の事務職員は経験年数が浅く、年齢的にも若い。そのため、ベテランが仕事の分担をしつつ、初任者層へのケアをする体制ができています。その最たるものが村の教育研究団体の一つである猿払村教育研究会事務サークル（村研事務サークル）で、4月当初から集まりをもち、初任者や経験の浅い事務職員が諸先輩に教を請いながら全員で作業するのをはじめ、およそ月1回の交流で実践や課題を共有し、公務用メールで頻りに連絡を取りながらお互いをサポートすることに努めているという。

10年ほど前は正規採用者かつ経験者が多く、少しずつ期限付きや村費職員が採用され始めたため、経験者がフォローする形が自然にできてきたことと、それぞれの事務職員が一個人としてではなく、『猿払の』『各学校の』事務職員」という考えのもと、それぞれが村内の学校を見渡し、学校間格差をなくすべく連携・協同していたからであり、その基盤には、「学校事務職員」というよりも「教職員集団の一員」という考え方がとても強く、管理職や一般教諭にも根付いていることがある。

その土壌から宗谷の学校事務職員は教職員集団の一員としての役割を自覚し、経験年数が浅く引き出しの少ない部分を、事務職員間や他職種との連携で補い、管内・市内全体の教育条件整備を行ってきた。これらのことがうまく機能して図書室の充実が進められ、元々は一校の小学校の取り組みが、上記の連携の積み重ねにより村全体の取り組みとなり、猿払村の図書推進計画の一端となっている。近年では事務サークルに教育委員会職員を招き、各校の実践や課題を聞いてもらうなど行政との連携もすすめているが、「なれ合い」ではなく、貧弱な教育財政を様々な手で動かしていこうという運動、とのことである。

子どもたちの成長・発達のための学校事務、学校にいるからこそ見えるものがある、そしてへき地だからといって地域による教育格差が生じることは決してあってはならない、という学校事務職員としての矜持と、「宗谷の教育運動の厚み」を感じさせる報告であった。

討論では、実務を通してのつながりや仕事を覚えるための連携は地方（小規模校）ほど活発であること、大規模な高校などでは分掌ごとに分かれて連携が不足し、職務換え職員が仕事を覚えられない、職場がギスギスするなどの矛盾が生じやすいこと、「つながりをあまりもちたがらない」風潮や、事務職員が「教職員集団の一員」「教育委員会との連携」という意識がもちにくい現状などが語られ、だからこそ「つながること」の大切さをあらためて実感することができた。

今後はこのつながりをどう次世代にひきついでいくか、そして都市部偏重の財政、学力テスト偏重の学力観など課題の根源に眼を向け、市町村や学校・教職員どうしを競わせようとする「人事評価制度」や、全国的にすすめられている事務の「センター化」「共同実施」などの動きにどのように抗していくか、引き続きの取り組みに期待したい。

④就学援助を考える

上ノ国町立上ノ国小学校 笹谷 透

2005（平成17）年度に国庫補助から税源移譲が行われて以降、準要保護世帯に対する援助は自治体に任されているため、自治体で就学援助制度の基準や内容が微妙に異なっている。このような問題を解決するためには、各市町村への働きかけや、国の責任において全国共通の就学援助制度の確立などを要求する取り組みを行う運動を広げていかなければならない。そこでまずは就学援助制度をもう一度考えてみる、という趣旨の報告である。

上ノ国町と隣の江差町の制度を比較してみると、対象者・品目・金額・支給時期や方法などがやはり微妙な違いがあることがわかる。就学援助制度の自治体によるちがいは、文科省も H17 以降はじめて調査を行っており、その結果からも明らかになっている。

就学援助の受給者率は 17 年連続で上昇し、平成 24 年度は 15.6%、小中学生の 6 人に 1 人が受給している状況で、最高は大阪府の 26.65%、最低は静岡県の 6.2%と報じられている。このように就学援助制度の必要性が高まる一方で、財源の厳しさから基準の厳格化や対象者の絞りこみを行うなど、自治体の財政状況により制度に違いが出ていると考えられる。

今後の課題としては、自治体による違いを明らかにすること、水準の高い自治体に低い自治体が追いつくような働きかけをしながら、どこにいても同じような援助を受けることができるよう、国の責任で実施させるための要求活動・署名活動などに取り組んでいかなければならないとしている。

討論では、特別支援学校の就学奨励費も定額から実費支給となり、領収書添付が必要で煩雑なうえに未使用分は道が「吸収」してしまうこと、就学援助の認定基準や就学奨励費の制度が保護者に周知されていない自治体もあることなどが語られた。

そのうえで、①他地域と共同して就学援助制度の改善を申し入れる ②他地域より遅れている部分の改善をめざすと同時に高校にも「就学援助制度の導入」を求める という 2 つの方向が示され、学校・地域全体で状況を把握し、「施し」の受け止めではなく、「権利」として発信していくことが必要との認識が示された。

⑤犯罪の被害から子どもを守るとりくみ（非公開）

全日本建設交運一般労働組合札幌学童保育支部 原 仁志

札幌市内の学童保育所で起きた、指導員による子どもへの強制わいせつ事件を巡る、労働組合や職員有志・父母会などのとりくみ、行政の対応などを取り上げ、さまざまな問題を提起してくれた報告である。

「学童保育」は「保育」とは異なり、そのしくみが社会から抜け落ちている、いわば「未確立の領域」であり、統一された公的な基準がない。法的な整備が急がれるが、その手薄なところを利用して営利が入り込むスキも多いとのことである。

札幌市内の学童保育所の数は、公立で小学校と同じくらい（市は 1 小学校に 1 か所としている）で約 200 か所、私立は市の助成金を受けているところが 50 弱あるが、無認可のものは把握し切れていない。市内で最大の学童保育所は札幌地区で、公立 180 人と私立を合わせて 250 人くらいの子どものがいるという。

このように多くの子どもの居場所となっている学童保育所について、それぞれの実態や性犯罪から子どもを守るしくみはどうなっているのだろうか。市民からの要望で、学童保育所の職員「倫理基準」や、施設管理・学校との連絡など「こうした方がいい」というものをつくられたが、「入浴指導」は同性で行うべきかどうかなどの細かな基準はもとより、指導員の身分・助成のあり方、そして性犯罪から子どもを守るにはどうするか、監視の役割を誰が行うか、などの統一した決まりや「しくみ」もほとんどない。

指導員は 1500~2000 人くらいいると考えられ、ほとんどが専任で兼職は少ないという。しかし、指導員は、「教員」「保育士」「高卒で 2 年以上児童福祉事業に従事」等の資格を持っているものが一定人数いれば足りるものとされており、教員のように処分理由によっては免許剥奪などで職場から排除するしくみもなく、そもそも処分規定じたいがない学童保育所が大半である。指導中の児童に帯する性犯罪で逮捕歴のある者が、他の学童保育所で働いてい

たことがわかり、職歴チェックを強化した横浜市の例もあるが、札幌市ではこうした対策もまだ検討段階とのことである。

何か問題があっても、札幌市は「助成金を申請していない学童保育所ならば担当課としてできることはない」としており、そもそも犯罪の被害から子どもを守ることを担当する部署もない。警察も犯罪者の社会復帰後のことは所管事項ではないし他の機関との連携システムもないという。社会復帰後の成人に対する更生プログラムは薬物依存者に対するものがあるくらいで、性犯罪に対する未然防止・再犯防止のプログラムは民間を含めてない、など「ないないづくし」の現状である。そのような中で、せめて防止プログラムを研究しているところなどがいないか探しているところであり、本教研集会への参加もその「手がかり」を求めて、ということであった。

討論ではこうした学童保育をとりまく現状についての質疑応答が中心となり、原さんが求める「手がかり」を示すことはほとんどできなかった。しかし、実際に多くの子どもの居場所となっている「学童保育所」という、今まで見えていなかった分野からの提起を受け、この分野の「教育条件確立」も社会全体で考えるべき重要な課題であることが確認された。

3 討論のまとめと今後の課題

一日目の参加者は20名にのぼり、学生・市民を含むなど多彩な顔ぶれとなった。しかし、二日目は司会者・共同研究者・運営委員以外の参加は4名、遠方からの参加者は帰りの時間の都合もあり、午後の一般参加は2名のみとなってしまった。2日間にわたって5本のレポート報告を受け、それぞれに時間をかけて討論・交流することはできたものの、各種の貴重な報告をできるだけ多くの参加者と共有し、様々な視点から討議や交流を行う、という点では大変不十分であったことは否めない。二日目の報告者には大変申し訳なく、レポート発表の方法や時間配分など、分科会の日程やすすめ方について検討し、改善する必要があることを痛感した次第である。

また、本分科会は、冒頭に述べた2つの柱を設定しているが、近年は討議がレポート中心に偏りがちになっている。実践報告をふまえたうえで、課題全般、そして「教育条件整備の運動」じたいにかかわる議論にも一定の時間を割くべきではないだろうか。

さらに、「予算」＝「お金」にかかわることは事務室にお任せ、という意識が根強いためか、事務職員以外の参加者が少ないことも気付きである。学校全体・子どもの教育にかかわる問題であることをもっとアピールし、様々な職種・立場（とりわけ教員）からのレポート参加を促すことで、校種や職種を超えて各々が抱える課題を共有することが必要と考える。

今後とも各地の実践と参加者の掘り起こしに努めるとともに、本分科会での地道な討論の積み上げが、なかなか光の見えにくい教育条件整備の運動への展望を見いだす一助となることを願ってやまない。